

第1章 市場経済体制の深化と社会の変容

「10年の内乱」と定義される文化大革命が1976年の毛沢東主席の逝去とこれに続く「四人組」逮捕とのクーデータにより終焉を迎えた後、中国共産党にとっては、「崩壊の瀬戸際」におかれた経済の立て直しと着実な発展方式の模索が焦眉の急務であった。現在まで中国が実施している改革・開放政策は、1978年12月の党11期3中全会が起点となっているが、政策目標の第一を「人民生活の改善」におく「社会主義現代化建設」への党の路線転換は、正に広範な国民の声に応えるものであった。

以来、中国はさまざまな議論を踏まえながら、「社会主義市場経済」の確立に向けた歩みを進め、21世紀初頭には15年に及んだ交渉の末、WTO加盟を果たし、さらに数度にわたる憲法改正を経て、私営経済など非公有制経済の地位を固めるとともに、私有財産権の保護を公式化するなど、市場経済体制の深化に向け大きな前進を確保した。以下に現状に対する理解の手掛かりとして、これらの経過を辿るとともに、右がもたらした社会の変容を概観することとしたい。

1. 第13回党大会で「社会主義初級段階論」を提起

(1) 改革への胎動は、1970年代後半、北京を遠く離れた内陸部の農村から農業生産方式の転換を求める動きとして始まった。それまで農民は絶対的平均主義に基づく極左体制の下で兵營式に組織された人民公社に組み込まれ、自由な裁量による生産は許されず、生産への意欲を著しく阻害されていたが、四川及び安徽省の一部の農民の間から自然発生的により柔軟で効率的な生産方式への転換を求める声が高まり、戸別に生産高を請負い余剰生産物の処分は農民の自由意志に任せる、いわゆる生産請負制が、中央の黙認（後に追認）の下で瞬く間に全国に広がった。これにより農民の生産意欲は高まり、沈滞した中国農業に今までにない活気もたらされた。

(2) 1984年に全国の人民公社の解体がほぼ完了し、農業生産方式の転換が一段落したのを受け、改革は都市と工業部門へと移行した。1980年代初頭、外国からの資金・技術・ノウハウの導入の窓口としてまた、資本主義的要素

を取り入れた経済方式の実験場として、広東省に3カ所、福建省に1カ所の経済特区の建設が開始されたが、都市部の改革と並行して沿海14都市の対外開放も決定され、積極的に外資を受入れる方針が内外に明らかにされた。

(3) 全般に1980年代における改革・開放の歩みは、その方向性の模索と試行の過程であり、1990年代に入り本格的に提起される市場経済化に備えた助走の期間であったとも言える。党内では、大躍進運動や文化大革命など建国以来の極左政策に対する苦い反省が共有され、経済・社会の再生を目指す改革・開放政策の実施については、大まかなコンセンサスが存在したが、他方、その具体的な進め方についてはさまざまな意見があった。

西側諸国に門戸を開くことに伴うマイナスの影響を警戒し、精神汚染の問題やブルジョワ自由化の浸透を取り上げ、強い異論を提起する勢力がある一方、「4つの現代化」（農業、工業、国防、科学技術の現代化）のみでは十分でないとし、政治体制の民主化に向け積極的な取り組みを主張する声もあった。これに対し、党指導部は、労働に応じた分配や商品経済などの新たな経済概念の採用に向け慎重に党内を誘導しつつ、民主化を求める急進的な動きに対しては、中国共産党の指導性の堅持を改めて打ち出し、「改革の車の両輪」として、経済体制改革とともに政治体制改革をも推進する方針を示した。

(4) 1987年初頭、胡耀邦総書記が前年の学生らによる民主化運動への対応等の責任を問われ、党内保守派の強い圧力の下で解任される政変が起こったが、改革・開放の基本方針は揺らぐことなく維持された。同年10月、第13回党大会が開催され、当時の趙紫陽総理が「社会主義初級段階論」（筆者注：中国の社会主義はまだ初級段階にあり、この段階は100年は続くとし、生産力の発展を重視するとともに、私営経済や株式制の採択など事実上の市場経済システムの採用を合理化した考え方。）を提起するに至った。

この考え方は、それまでの政策の模索と試行に対する党としての総括でもあったが、1990年代以降の第15回、16回党大会でも再び提起され、市場経済体制への転換に関する党の基本認識となっている。これら一連の動きの中で、鄧小平・元中央軍事委員会主席はその強いカリスマ性を背景に党内保守派を牽制しつつ、有力長老間の意見調整を図るバランスラーとしての役割を遺憾なく発揮したが、鄧氏のリーダーシップは1990年代前半まで党の政策を主導し続けることになる。

2. 鄧小平氏の「南巡講話」が市場経済化を牽引

(1) 1989年6月の「天安門事件」の激発については、開明的な姿勢で国民の人気の高かった胡耀邦前総書記が急逝するなどの偶発的な出来事が重なったことのほか、さまざまな要因が指摘されるが、事件の引き金の一ともなった物価高騰の陰で、いわゆる「太子党」（高級幹部子弟）が生活必需物資を隠匿して暴利を貪るなどの不正にかかわったと伝えられたことも大衆の怒りに油を注ぐ結果となった。

胡氏の解任と逝去及び「天安門事件」に伴う政変（趙紫陽総書記の罷免と江沢民氏の総書記就任）により、鄧小平氏が「天が落ちてきてもこの2人が支える」として、自らの後継体制として描いてきた胡耀邦・趙紫陽指導体制は名実共に瓦解し、解放軍が市民に向け発砲するとのも未曾有の事態もあり、中国政治は激震に揺れた。同時に国民の間における鄧氏の威信も傷つく結果となり、西側諸国による対中経済制裁も巨大な圧力となって中国にのしかかった。

指導部は1988年以來、経済過熱に対して引き締め策を実施してきたが、「事件」の影響が重なり、1990年、91年は2年連続して経済成長が低迷した。さらに中国をとりまく国際情勢にもソ連・東欧圏の社会主義体制の崩壊との激変が発生した。こうした情勢の中、政治の舞台からの完全引退を決意した鄧氏の韜晦的な姿勢と発足して間もない江沢民指導部の指導力の不足を突くかのように、再び党内保守派から改革・開放に対する異論が噴出し始めた。

(2) 1990年代初期に保守派が提起した議論に「姓資姓社」論争がある。外資利用の積極化や株式制の採択、公職者のビジネスへの参入などの動きに対し、「中国は果たして社会主義か、資本主義なのか」との議論が巻き起こった。こうした党内情勢に強い危機感を抱いた鄧氏は、1992年1~2月、保守勢力の牙城である北京を離れ、家族とともに深圳、珠海、上海、武漢の諸都市に赴き、いわゆる「南巡講話」を行った。

「講話」の中で、鄧氏は持論である生産力の解放と発展を強調し、「発展には大胆に取り組みねばならず、纏足女のようなよちよち歩きでは駄目だ」などとして発展の加速を強く促すとともに、「先富論」を展開して、条件の整っ

た地域が先に豊かになってよく、しかる後に後発地域を引き上げ、共に豊かな社会の理想を実現すれば良い、との考え方を語った。

さらに鄧氏は、イデオロギーを盾に論争を煽る保守派を強く牽制して、「論争しないというのが自分の発明だ。論争すれば論争に時間が費やされる。論争する時間が有るのなら、大胆に試し、大胆に突き進むことだ」、「計画経済イコール社会主義ではなく、市場経済イコール資本主義でもない」、「須らく生産力の発展に有利かどうか、総合国力の発展に有利かどうか、人民の生活水準向上に有利かどうかに判断の基準を置かなければならない」（いわゆる「三つの有利論」）とも語っている。

(3) 鄧氏はその時点で全ての職務から離れていたが、「講話」は党内外に大きな衝撃となって伝わり、その年3月の中央政治局拡大会議において党の重要文献として採択された。「発展才是硬道理」（発展こそが揺るがぬ道理）との言葉に代表される、発展重視の鄧氏の語録は保守派の改革・開放に対する抵抗を抑え込む原動力となり、同年10月に開催された第14回党大会において江沢民指導部による「社会主義市場経済」の正式提起につながった。こうした動きを背景に外資による対中投資が再びブームを迎え、国内の不動産投資にも過熱局面が現れるなど、中国は再び高成長に向けた歩みを加速した。中国が1986年7月に旧GATTに加盟申請して以来の宿願であったWTO加盟は、それから9年後に実現するが、この時期から市場経済化の確立に向けた歩みが本格化した。

3. 非公有制経済の地位の明確化と私有財産権の保護

(1) 市場経済化の過程において特に注目される个体経済、私営経済など、いわゆる非公有制経済の取り扱い、数度の憲法改正を経て大きく進展した。中国の現行憲法は、1982年12月の第5期全国人民代表大会第5回会議で成立したものであるが、1988年4月開催の第7期全人代第1回会議で改正され、私営経済については「社会主義公有制経済の補充」と規定され、初めて私営企業の地位が明文により認知された。

1993年3月の第8期全人代第1回会議では再び憲法改正案が採択され、「社会主義市場経済」が計画経済に代わり明文化された。1999年3月の第9期

全人代第2回会議では、憲法が再び改正され、非公有制経済について「个体経済、私営経済等の非公有制経済は社会主義市場経済の重要な構成部分」との規定がおかれ、従来の「公有制経済の補充」とされた地位から「重要な構成部分」に昇格が図られた。

(2) さらに2004年3月の第10期全人代第2回会議では、江沢民氏の提唱に係る「三つの代表」思想が憲法に明記されるとともに、私有財産権の保護と非公有制経済への中国政府の方針が明確化された。私有財産については、「公民の合法的な私有財産は侵されない」とし、「国家は公民の私有財産権と相続権を保護する」と規定、徴収等の際の補償も明記した。非公有制経済については、「国家は个体経済、私営経済等の非公有制経済の合法的権利と利益を保護する。国家は非公有制経済の発展を奨励・支持・引導し、非公有制経済に対し、法に基づき監督・管理を実施する」と明記するに至った。

4. 変容する中国社会

市場経済体制の深化に伴い、中国社会も大きく変容するが、以下にその主な動向を探る。

(1) 市場経済化に向けた中国の積極的な取り組みは、まず計画経済期の象徴でもあった「単位」(職場、所属先)を中心とする中国の社会構造を大きく変貌させた。それまで都市勤労者は皆、何らかの「単位」に属し、「単位」は単に仕事の場にとどまらず、行政に代わり、住宅、医療、教育、就職、社会保障など、構成員の誕生から結婚、育児、死亡に至るまでのあらゆる段階でさまざまなサービスを提供する役割を担ってきた。また当局から見れば、「単位」は、草の根の雑多な市民層の動向を掌握・コントロールする上で極めて有効な社会管理の手段でもあった。大きな「単位」には、病院、保育所、学校、マーケットなどが備わり、生活のほとんどを自己完結的な「単位」の中でまかなうことができた。また例えば、個人が旅行する際も、「単位」の証明があって始めて鉄道の乗車券を入手でき、旅行先で宿泊も食事もできた。しかし、市場経済化の深化に伴い、「単位」もそれぞれの経営のスリム化と自立化が求められ、抱えていた社会的な機能は切り落とさざるを得なかった。その結果、「単位」に依拠しながら、「低所得、低消費」の貧しくはあったが比

較的に平等で安定した生活を享受してきた個人は、裸のまま競争社会に出されることになり、個人の努力と才覚で生活していくことが求められるようになった。

生活の中心である住宅も商品化され、国有企業や政府による支給制度は廃止された。ただし、現在、都市部では「単位」を代替するものとして、「社区」（地域コミュニティー）の建設に努力が注がれている。「社区」は「一定地域に住む人々により構成される社会生活の共同体」と定義されるが、地域住民の自治組織としての性格の一方、街道弁事処などの末端行政機関との接点として、社会管理やサービスの円滑な実施に役割が期待されている。

(2) 中国農業は1980年代における戸別の生産請負制への転換により、農民の生産意欲が刺激され、生産性が大いに高まった。だが、もともと中国は一人当たり耕地面積が世界でも最も低いレベルにあり、家庭別の零細経営ではコストや生産効率の面で大きな限界に突き当たらざるを得ず、当初の生産意欲の刺激効果も逡減し始めた。さらに人民公社制の下では共同で行われた灌漑水利施設などの整備は放置され、農村の荒廃が進んだ。

このため、1990年代半ばになると中国の食糧生産の低迷が国際的にも関心を集めるようになり、中国政府も改めて農業・農村問題に積極的に取り組む方針を打出した。2001年末のWTO加盟により、中国農業は益々国際的な競争の波にさらされる方向にあり、企業化経営等の施策がとられている。他方、経営の効率化は農村余剰労働力をさらに生み出す効果があり、今や農村部には膨大な余剰労働力が滞留している。さらに工業化の進展にともない、耕地を手放す農民も年々増加しており、都市部に向かう「農民工」（出稼ぎ農民）の問題も中国社会にとって重い課題となっている。

(3) 市場経済化の過程で、経営困難に陥っている国有企業の改革は最も緊要な課題であった。1990年代に入り、赤字企業のリストラや改組が進められ、1998年になると当時の朱鎔基総理が、「3大改革」（国有企業、行政、金融の3分野の改革）の目標を掲げ、3年で基本的な解決を図るとの公約を宣言した。その際、国有企業改革については、同総理は「大をつかみ、小を放す」との原則を打出し、破産・売却・合併吸収など大胆な再編策により、数十万の国有企業の中の約1000社の大型企業については国有企業の形態を残したまま集中して再活性化を図る一方、中小企業については、市場に放出して民

営化させるとの方針をとった。

この結果、中小企業には倒産・閉鎖に追い込まれる企業がある一方、再編に成功して優良企業として成長を遂げる企業も現れたが、企業再編の過程で従業員の中から大量のレイオフ人員や失業者が生み出されたことも事実であり、社会保障制度や再雇用システムの整備が急務となっている。

(4) 改革の波は、教育機関にも及んでいる。かつての中国では大学への進学率は低く、大学は一部のエリート層の養成機関と見なされ、大学生には幹部候補生としての将来が約束されていた。大学生は卒業後は政府の統一配分に従い、指定された職場に就職した。

しかし、市場経済化の進展に伴い、1990年代末になると、大学にも独立法人化が求められるようになり、合併・再編とともにビジネス化が進行した。その結果、大学生の数は急速に膨らみ、毎年、数百万人の単位で卒業を迎える学生は、就職などの面で激しい競争社会の現実に直面するようになった。

(5) 公有制をとる中国では、都市部の土地は国家所有、農村部の土地は集団所有とされ、私的所有は認められていない。しかし、市場経済化の趨勢の中で、1980年代後半に所有権と切り離れた「土地使用権」との考え方が導入され、1988年4月には憲法改正により、使用権の有償譲渡が正式に認められるようになった。これによりそれまでほとんど無価値であった土地は巨大な利権を生む資源に変わり、土地の流動化が進み、土地開発業者と地方官僚との癒着による土地収用に絡む、いわゆる「土地腐敗」を生む温床ともなっている。

